

健康マイポータルを活用します

各自の健康に関する情報を提供するシステムです。まずは登録をお願いします(事業所経由で仮パスワードを送付します)。

ポイントインセンティブ*を導入します

平成29年度から「健診受診」等により、みなさんに所定のポイントが付与され、一定のポイントを貯めると賞品と交換できるサービスが始まります。

- サービスの導入理由 ①被保険者の方々の利便性向上
②保健事業の効率化

以上を重点課題として取り組みます。また、厚生労働省からもポイントインセンティブに対するガイドラインが示されました。



マイポータルにより、人間ドック申し込み、医療費通知、ジェネリック差額通知、過去3年間の健診結果を1つの画面から利用できるようにします。

以上の内容は健保組合のホームページのトップ画面に専用ボタンを設定します。

ポイント付与項目例

- ハビットを達成した場合……1,000ポイント
- 法定健診を受診した場合……100ポイント
- 人間ドックを受診した場合……100ポイント
- 特定保健指導を受診した場合…100ポイント
- その他(検討中)

緊急
特集

平成29年度から保健事業が変わります

*ポイントインセンティブとは…

健康づくりの取り組みを推奨し、目標を達成した場合、ヘルスケアポイント（物品交換）を付与するという仕組みです。



付与日/交換日	付与Pt名称/摘要	付与Pt	交換Pt	期限切れPt	累計残Pt	PT有効期限日
2015/04/30	マイポータル初回利用	500	0	0	500	
2015/05/27	医療費通知閲覧	50	0	0	550	
2015/06/25	医療費通知閲覧	50	0	0	600	
2015/07/20	ウォーキング参加	300	0	0	900	
2015/07/27	医療費通知閲覧	50	0	0	950	
2015/07/27	健診結果閲覧	100	0	0	1,050	
2015/08/10	QUOカード	0	1,000	0	50	
2015/08/25	医療費通知閲覧	50	0	0	100	
2015/09/26	医療費通知閲覧	50	0	0	150	
2015/10/03	健康記録参加	500	0	0	650	
2015/10/26	医療費通知閲覧	50	0	0	700	
2015/11/25	医療費通知閲覧	50	0	0	750	

▲ポイントの明細が表示されます

貯まった
ポイントで
賞品を
ゲット♪



まずは定期的に健診を受診しましょう。

人間ドック申し込みシステムが変わります

(全国約1,700の健診機関が受診可能となります)

被扶養者(任意継続被保険者含む)の方へは ミニドックを開設します

人間ドックかミニドックを選択

(平成29年度から従来実施していた特定健診およびレディース健診は一時休止します)

現在、全国約200の健診機関と直接契約していますが、平成29年4月より業務委託します。各自のマイポータルサイトから入力していただくこととなります。また、過去3年間の健診結果を表示し、活用していただけます(当面、ミニドックは40歳以上の任意継続被保険者および被扶養者を対象とします)。

健診機関への予約はWebで申し込むだけで完了できます(登録していただいたメールアドレスに予約結果が送信されます)。また、当日持参券を廃止し、保険証の提示のみで受診可能となります。

なお、被扶養者(任意継続被保険者含む)の方はミニドックを無料で受診できます。(3月末に予約ガイドを個別に送付します)

緊急
特集

▶あなたの受診可能な健診を案内します

けんぽのここカラダ

ようこそ、リンクさん

けんぽのここカラダ > 健康コース選択

会員メニュー

- 健康結果の閲覧・変更
- メールアドレス確認・変更
- パスワードの変更
- このサイトの使い方

健康のご案内

あなたが受診できるのは以下の 2 コースです。詳細はこちらをご覧ください。

人間ドック

基本項目 身体測定 視力検査 胸部X線撮影 尿検査 血液検査 心電図 聴診器

① 注意事項

受診日程、健診項目の変更やキャンセルされる場合は医療機関にご連絡ください。
心電図検査は医師の判断による検査項目です。

ミニドック

基本項目 身体測定 視力検査 胸部X線撮影 尿検査 血液検査 心電図 聴診器

① 注意事項

受診日程、健診項目の変更やキャンセルされる場合は医療機関にご連絡ください。
心電図検査は医師の判断による検査項目です。

オプション項目 追加する項目をお選びください。必ず下記の説明をご確認ください。

任意選択 (ご希望の項目をお選びください)

☐ 再診X線 (リウム検査)

▶あなたが受診したい希望日を入力してください(第一希望から第三希望まで)

2016年10月 2016年11月 2016年12月

日 月 火 水 木 金 土

「数字」の日付をクリック→リクエスト予約

「■」の日付を確認→第三希望日までを申請

★ご予約の際には、お手数ですがマイポータルを設定してください。

自らの健康づくりは、現状把握からとなります。

平成29年度から保健事業が変わります

人間ドック&ご家族の健康診断が より受けやすく！ より充実の内容に変わります！

選べる受診施設が増える！
パソコン・スマホから簡単WEB予約

ご家族の健康診断も医療機関で受診できるようになりました！

ご家族の健診は「ミニドック」に統一し自己負担なしで基本的な健診から各種がん検診が受けられる「ミニドック」を新設いたしました！この機会に、これまで健康診断を受けていない方も、年1回の健康診断を受診しましょう。
※オプション健診は自己負担あり。詳細は4月にお送りする健診のご案内をご覧ください。

ミニドック

40歳～49歳 被扶養者/任意継続	=	ミニドック 自己負担：0円	子宮頸がん検診 自己負担：0円	乳がん検診 (エコー) 自己負担：0円
50歳～74歳 被扶養者/任意継続	=	ミニドック 自己負担：0円	子宮頸がん検診 自己負担：0円	乳がん検診 (マンモグラフィ) 自己負担：0円
40歳～74歳 被扶養者/任意継続	=	ミニドック 自己負担：0円	前立腺がん検診 自己負担：0円	

オプション項目

- ・胃がん検診
※検診に費用がかかります
- ・乳がん検診(エコーorマンモ)
- ※乳がん検診は検診内容の報告は
※全額自己負担

日帰り人間ドック

30歳～74歳 被扶養者/任意継続	=	人間ドック 自己負担：受診料の3割	子宮頸がん検診 自己負担：受診料の3割	乳がん検診 (エコー・マンモグラフィ) 自己負担：受診料の3割
30歳～74歳 被扶養者/任意継続	=	人間ドック 自己負担：受診料の3割	前立腺がん検診 自己負担：受診料の3割	

オプション項目

- ・C型肝炎検査(HCV)
※検診に費用がかかります
- ・腸がん検診(大腸内視鏡検査)
※40歳以上が対象
※自己負担：受診料の5割

ログイン・ID
が届く

ココカラダに
ログイン

コースを
選ぶ

医療機関を
選ぶ

予約

健診機関が
拡大して便利に
なります

けんぽの ココカラダで予約するメリット

パソコン・スマートフォンから予約できます！

メリット 1

24時間いつでもWEB予約ができる

日中、お仕事やお子様のご都合で忙しい方も、ご都合の良い時間にスムーズに予約ができます。

メリット 2

希望の条件に沿って健診機関が検索できる

お住まいのエリアや、受診希望日に合わせてピッタリの健診機関を簡単に検索できます。

かめクリニック（東京都千代田区）

自己負担額（税込） 1000円

住所 東京都千代田区有明1-7-1 有明電気ビル10F

診療時間 有明 有明

休診日 日曜、祝日

※対応する日本がん検診センターのクリニックとして、昭和19年の開設以来、がん検診の普及、啓蒙活動に力を入れて取り組んでいます。

※受診希望者、検診・検診結果は必ず受診希望者へご連絡ください。検診結果は検診日より1週間以内にご連絡ください。

駐車場あり クレジットカードOK 予約制OK 検診スタッフあり

駐車場の有無やクレジットカード支払い可否など気になる項目も事前にチェック！

メリット 3

カレンダーや日時を選択するだけで簡単予約

スムーズに健診予約を行うために、お手元に「健康保険証」をご用意ください。

メリット 4

受診日が近づいたらアラートメールでお知らせ

受診日の3日前にメールでお知らせいたします。
先の日程を予約した際も、日にちが近づいた頃にお知らせするので、受診忘れを防止します。

メリット 5

受診券不要

予約の確定はメールにてお知らせいたしますので、受診券の発行は不要です。

● 今回の変更内容により、被扶養者の方は健診内容を充実させていただきます。無料で受診できる「ミニドック」を活用してください。

健診に関する問い合わせ
森永健康保険組合 保険事業担当
原(はら)：03-3454-6459



医療費通知が変わります

緊急
特集

これまで会社のイントラネットに表示するとともに紙での通知を行っていましたが、各自のマイポータルサイトに表示する形に変わります。ただし、現金給付は厚生労働省の指導もあり、従来どおり郵送します。（イントラネットに掲載されている事業所は終了となります）

お知らせ一覧

あなたが過去に支払った医療費の経過が月ごとに表示されます

健康マイポータル

KW21-Connect

最新ログイン日時 2017/01/18 20:50:28
ようこそUBS太郎(ニックネーム)さん

Home 医療費通知 健康結果 健康情報誌 ジェネリック通知 健康記録 メルマガ 健保組合からのお知らせ

医療費通知
毎月の医療費が閲覧できます。

文字サイズ ヘルプ
見出し行を固定

1件〜24件 (全37件) << 1 2 >>

診療年月	医療費の総額	健保からの支払額	国等からの支払額	あなたの支払額	給付額	詳細一覧
平成27年	1,283,140	735,019	584,631	35,600	400,800	明細一覧へ
10月						
9月	301,630	214,152	87,450	10,150	51,100	明細一覧へ
8月	625,700	265,650	187,710	6,300	349,700	明細一覧へ
7月	355,810	255,217	106,743	19,150	0	明細一覧へ
6月	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	
4月	0	0	0	0	0	
3月	0	0	0	0	0	

1件〜24件 (全37件) << 1 2 >>

お知らせ詳細

あなたが健康保険を使って受診した際の医療費について、詳細が表示されます

健康マイポータル

KW21-Connect

最新ログイン日時 2017/01/18 20:50:28
ようこそUBS太郎(ニックネーム)さん

Home 医療費通知 健康結果 健康情報誌 ジェネリック通知 健康記録 メルマガ 健保組合からのお知らせ

医療費通知
毎月の医療費が閲覧できます。

検索対象者 全員 UBS太郎(ニックネーム) ご家族01 西 ご家族02 表示する

文字サイズ ヘルプ

印刷画面へ 本名で印刷する

診療年月/支払期間: 平成 27年 08月

対象者名	診療年月/支払期間	医療機関名等	診療区分/給付種別	日数	医療費の総額	健保からの支払額	国等からの支払額	あなたの支払額	給付額	調剤医薬品明細
UBS太郎(ニックネーム)	H27.08	藤田保健衛生大学病院	医社単本入	4	332,540	235,438	99,762	6,300	74,700	
UBS太郎(ニックネーム)	H27.08	医療法人新樹会シンク二皮フ科	医社単本外	1	5,110	3,577	1,533	0	0	
UBS太郎(ニックネーム)	H27.08	藤田保健衛生大学病院	医社単本外	1	16,760	11,732	5,028	0	0	click
UBS太郎(ニックネーム)	H27.08.01 - H27.08.03	療養費本外		3	250,000	0	75,000	0	275,000	
ご家族02	H27.08	米川医院	医社単本外	4	13,890	9,723	4,167	0	0	click
ご家族02	H27.08	三輪レディースクリニック	医社単本外	2	7,400	5,180	2,220	0	0	
合計					625,700	265,650	187,710	6,300	349,700	

▶あなたが支払った医療費が間違いがないかチェックしてください

医療費のお知らせ

平成 28年 11月 30日

黒部 太郎 様

平成 27年 08月

対象者名	診療年月/支払期間	医療機関名等	診療区分/給付種別	日数	医療費の総額	健保からの支払額	国等からの支払額	あなたの支払額	給付額
黒部 太郎	H27.08	藤田保健衛生大学病院	医社単本入	4	332,540	235,438	99,762	6,300	74,700
黒部 太郎	H27.08	医療法人新樹会シンク二皮フ科	医社単本外	1	5,110	3,577	1,533	0	0
黒部 太郎	H27.08.01 - H27.08.03	療養費本外		3	250,000	0	75,000	0	275,000
黒部 太郎	H27.08	米川医院	医社単本外	4	13,890	9,723	4,167	0	0
黒部 太郎	H27.08	三輪レディースクリニック	医社単本外	2	7,400	5,180	2,220	0	0
合計					625,700	265,650	187,710	6,300	349,700

以下より10月調剤医薬品明細が
郵送いたします。お受け取りをお願いします。

ジェネリック差額通知の方法が変わります

これまで、ジェネリック差額通知は該当者の方へ健康保険組合から郵送していましたが、各自のマイポータルサイトへ通知を行うこととなります。

健康マイポータル © KW21-Connect
 印刷ログイン日時 2017/01/18 20:50:28
 ようこそUBS太郎(ニックネーム) さん ログアウト

Home 医療費通知 健康結果 健康情報誌 ジェネリック通知 健康記録 メルマガ 健康組合からのお知らせ

医療費通知
 毎月の医療費が閲覧できます。

対象者名: UBS太郎(ニックネーム)
 診療年月 支給期間: 平成 27年 08月
 医療機関/調剤薬局名: 藤田保健衛生大学病院

■ 見出し行を固定

あなたが支払ったお薬代	ジェネリック医薬品へ切り替えたお薬代	最大削減可能額
142円	125円	17円

あなたが支払ったお薬	ジェネリック医薬品へ切り替えたお薬	削減可能額(円)
トランサミン錠 250mg	トランサミン錠 250mg (YD)	1
	(調) ケイザミン錠 250mg	1
	トランサミン錠 250mg (三恵)	1
ソムラ補中益気湯エキス錠 (医療用)	ジェネリック医薬品はまだありません。	0
ロキソニン錠 60mg	ロキソニン錠 60mg	10
	ロキソプロフェンナトリウム	0

戻る

お知らせ一覧

あなたが支払ったお薬代をジェネリック医薬品へ切り替えた場合の差額が表示されます

健康マイポータル © KW21-Connect
 印刷ログイン日時 2017/01/18 20:50:28
 ようこそUBS太郎(ニックネーム) さん ログアウト

Home 医療費通知 健康結果 健康情報誌 ジェネリック通知 健康記録 メルマガ 健康組合からのお知らせ

医療費通知
 毎月の医療費が閲覧できます。

1件～24件 (全37件) << < 1 2 > >>

診療年月	医療費の総額	健保からの支払額	国等からの支払額	あなたの支払額	総付額	詳細一覧
平成27年	1,283,140	735,019	504,631	35,500	400,800	詳細一覧へ
10月						詳細一覧へ
9月	301,630	214,152	87,450	10,150	51,100	詳細一覧へ
8月	625,700	265,650	187,710	6,300	349,700	詳細一覧へ
7月	355,810	255,217	106,743	19,150	0	詳細一覧へ
6月	0	0	0	0	0	
5月	0	0	0	0	0	
4月	0	0	0	0	0	
3月	0	0	0	0	0	

1件～24件 (全37件) << < 1 2 > >>

お知らせ詳細

ジェネリック医薬品の詳細が表示されます(あなたが窓口で支払ったお薬代(3割)と健康保険組合が負担する(7割)の医療費が削減され、双方にメリットがあります)

脳ドックの5歳刻みを撤廃します

これまで脳ドックは40歳以上、5歳刻みの方が受診可能でしたが、年度管理（誕生日を迎える4月～3月の年度）がわかりづらいとのご意見もあり、5歳刻みを撤廃します。今後は40歳以上65歳未満の方は、希望すれば受診できるようになります。

従来どおり、人間ドックのオプションという形です。負担割合も従来どおり5割です。



郵送健診（被扶養者対象）はWebからの申し込みになります



これまで郵送健診は紙で行っていましたが、今後 Web からの申し込みとなります。
（平成29年10月頃を予定）



平成29年4月以降の機関誌『けんぽモリナガ』はWebでの対応になります。ダイレクトメールでの配付は今回で最後となる予定です。ご理解・ご協力をお願いします。
パソコン、スマホのない方は健保組合へご連絡ください。

在宅療養支援事業を見直します

これまで介護機器用品の購入補助（最大で1件につき10万円）を行っていましたが、利用がなかったため購入補助を廃止し、介護が必要な方へガイドブックを送付します。



家庭常備薬がWebから申し込みできるようになります

これまで家庭常備薬の申し込みは紙で行っていましたが、今後はWebからの申し込みとなります（申込期間が設定されます）。



重症化予防（糖尿病対策）を強化します

データヘルス計画に基づき、事業主より全従業員の法定健診のデータを受領し、連携して予防対策を講じていきます。



当健保組合も皆様の マイナンバーを収集しました

マイナンバー（平成28年1月より制度開始）は、社会保障、税、災害対策の分野において、複数の機関に存在する個人情報が同一人の情報であることを確認するために活用され、行政の効率化、国民の利便性を高めることを主な目的として導入されました。

当健保組合においても、将来的にマイナンバーを活用するため、皆様のマイナンバーを収集しました。



健保組合では、 なぜマイナンバーを収集したの？（利用目的）

健保組合でのマイナンバーの利用目的は、「健康保険法による保険給付の支給決定のための確認及び被扶養者資格確認事務等」としています。
また、将来的に見込んでいるマイナンバー利用のメリットは次のとおりです。

①

正確な情報管理

マイナンバーを用いて医療保険資格の異動手続きをより正確に行うことが可能となる。

→ 一貫性のある情報管理によるサービス向上が期待できる。

②

社会保障制度間の 調整の簡素化

社会保障制度間において情報連携が図れることにより、被保険者に対して適正な社会保障制度の給付が可能となる。

→ 給付調整等業務の負担軽減。

③

情報連携による 情報照会の迅速化

社会保障・税制度に関係する機関からの求めに応じて、業務上必要な情報の即時照会が可能となる。

→ 機関間での問い合わせに係る業務負担の軽減・時間短縮等の効率化。

④

被保険者に対する プッシュサービス

情報提供等記録開示システムを活用して、被保険者に対して医療費通知・特定健診の受診案内等、各種情報提供が可能となる。

⑤

被保険者による 情報閲覧

情報提供等記録開示システムを活用して、被保険者が自分の情報を閲覧することが可能となる。

平成29年
1月から

特定の薬の購入費が一定額を超えた場合に適用される 「セルフメディケーション税制」 (医療費控除の特例)が始まっています

セルフメディケーション税制とは、特定の成分を含んだOTC医薬品の購入額が1年間で「1万2千円」を超えた場合に特例として適用される、新しい医療費控除の制度です。

特定の薬の購入費が1万2千円を超えた場合の特例

通常の医療費控除制度では、1年間の医療費が、合計10万円を超えた場合、確定申告することにより、所得税が確定精算されます。

1月から始まった「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」では治療のために購入した特定

のOTC医薬品の代金が、1年間で「1万2千円」を超えた場合、その超えた部分の金額(8万8千円までが限度)が所得金額から控除されます。平成29年1月から平成33年12月までの特例とされており、家計を共にする家族と自分の薬代が合算できます。

薬局で治療のために購入した薬の領収証も保管を

これまで1年間の医療費が10万円以下の場合など、従来の医療費控除が利用できなかった人でも、対象となるOTC医薬品の購入額が1万2千円を超える場合、セルフメディケーション税制を利用できる可能性があります。

ただし、通常の医療費控除制度と

同時に利用することはできません。どちらのほうがよいかわかりませんが、よく検討して選びましょう。対象となる薬を購入した領収証(レシート)は申請の際必要となりますので、保管しておきましょう。また、健診や予防接種を受けたことを証明する書類も、確定申告の際必要になる予定です。

◆セルフメディケーションとは

セルフメディケーションとは、世界保健機関(WHO)により、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当すること」と定義されています。セルフメディケーション税制の対象となる条件として、「あらかじめ健診や予防接種などの病気予防を行っている人」に限定されており、そうした人がOTC医薬品を使って軽度な病気を自分で治療することがセルフメディケーションといえます。

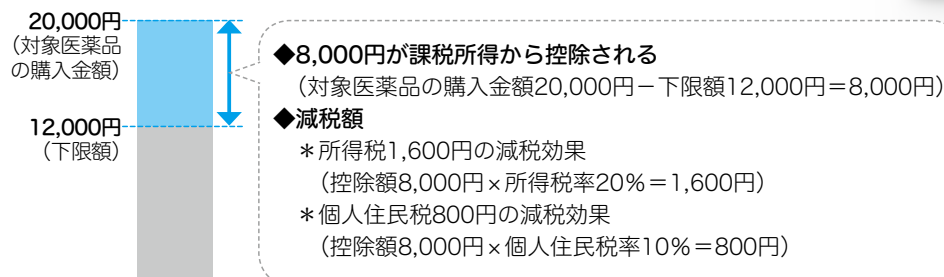
◆OTC医薬品とは

OTCとは英語の「Over The Counter」の略で、OTC医薬品とは、医師の処方せんを必要とせず、薬局・薬店などのカウンター越しに消費者が直接購入できる薬のこと。一般用医薬品、大衆薬、市販薬とも呼ばれています。

医療費控除の特例の対象となっているのは医療用医薬品から切り替えられた有効成分を含む、いわゆる「スイッチOTC」医薬品で、82成分(平成28年3月31日時点)あります。これからも増える予定です。かぜ薬、胃腸薬、鎮痛薬、水むし薬、湿布薬等いろいろな薬があります。厚生労働省のホームページや薬局・薬店で確認しましょう。

◎特例措置を利用するときのイメージ

課税所得400万円で、対象医薬品を年間20,000円購入した場合
(家計を共にする家族の分を含む)



※厚生労働省セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)について <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html>